

12月3日(日)～12月9日(土)は「障害者週間」です

～誰もが地域で安心して暮らすことができるまちをめざして～

この期間は、障がいのある人が社会、経済、文化などのあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障がいのある人に対する関心と理解を深める活動が実施されています。

「障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律」(障害者差別解消法)では、障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重して暮らせる共生社会の実現をめざし、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮について定められています。

また、「障害者虐待防止法」では、障がい者虐待を

受けたと思われる障がい者を発見した場合、生命に重大な危険がある場合だけでなく、「虐待を受けているかもしれない」という疑いの段階で速やかに通報する義務があり、障がい者の尊厳を守り虐待の早期発見・未然防止に努めることとされています。

「障害者週間」を機会として、障がいのある人への関心と理解を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりについて考えましょう。



◆問い合わせ先 福祉保健課 福祉担当 ☎ 0748-52-6573

ひきこもり実態調査のお願い

ひきこもり状態にある方の状況を把握し、今後の支援のあり方を検討するため調査を実施します。調査へのご協力をお願いします。

※調査の回答内容は、今後の支援のあり方を検討するために使用し、目的外の使用はしません。

調査回答対象者

日野町に住んでいる「ひきこもり状態にある方」ご本人、ご家族や関わりがある方

※「ひきこもり状態にある方」とは

中学校卒業後、学校や仕事に行けず、家族以外の人との交流をほとんどせずに自宅にひきこもっている状態の方(買い物などでときどき外出される場合も含まれます)

回答方法

ひきこもり実態調査回答フォームから回答をお願いします。所要時間は5分ほどです。

※ひきこもり状態にある方2人以上について回答される場合は、お1人ずつ、ひきこもり実態調査回答フォームから回答してください。

ひきこもり実態調査回答フォーム



調査期間

令和6年 1月10日(水)まで

◆問い合わせ先 福祉保健課 福祉担当 ☎ 0748-52-6573

子どもを

虐待から守ろう

オレンジリボン キャンペーン

11月の児童虐待防止月間に合わせ、滋賀県要保護児童対策連絡協議会を中心とした児童虐待防止キャラバン隊の皆さんをお迎えしました。

キャラバン隊を代表して里親連合会の山添潔さん(下駒月)から町長へ「オレンジリボン伝達メッセージ」と「街頭啓発用品」が手渡されました。

児童虐待防止に向けた啓発に有効に活用させていただきます。

◆問い合わせ先
子ども支援課 子ども支援担当
☎0748-5216583



ふるさと日野町ががんばろうクーポン券の ご利用はお早めに！

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等への対応として配布しました「ふるさと日野町ががんばろうクーポン券」の使用期限が近づいています。お忘れのないようお早めにご利用ください。

使用期限 令和6年1月10日(水)

◆問い合わせ先 商工観光課 日野町商工会
☎0748-5216562
☎0748-5210515

ふくしバスに

ラッピングを施しました

今年度より、ふくしバスは近江鉄道株式会社へ業務委託し運行しています。この度、町特産の日野菜をデザインしたラッピングをふくしバスに施しました。

見かけられた際は、かわいいピンク色のデザインにもご注目ください。

※ふくしバスは町営バスと違い、福祉会や長寿会などの社会福祉関係団体が福祉活動推進のために利用できるバスです。



▲側面のデザイン



▲背面のデザイン

◆問い合わせ先 福祉保健課 地域共生推進担当
☎0748-5216524